

「一円玉」募金に
御協力下さい！
「らいを病む人々に正しい
理解と協力を」

新潟県藤楓協会という会で「らいを病む人々に正しい理解と愛の手を!!」と救済募金を実施しています。昭和51年度で、小、中高校、婦人会等各層から暖いご協力で1円玉で1,316,796円の募金報告がありました。

かわい、1円玉、捨てられがちです。こんな事業に募金していただければ如何でしょうか。1円玉募金に協力下さい。

新潟県藤楓協会
会長 君 芳子
※月潟村役場住民課保健係で
取りつぎします。

サラリーマンと
年末調整

十二月はサラリーマンにとって年末調整の月です。サラリーマンのほとんどの方は毎月の給料から、所得税を差し引かれています。この税額は、あくまでもその月の

月の給料について計算されたものです。そこで一年分の所得に対する税額を正しく計算するため、ことし最後の給与の支払を受けるとき、年の中途での出生、結婚、就職など扶養親族等の増減、一年間に支払った生命保険料や損害保険料、住宅取得控除として税務署から通知のあった金額、などがいっしょに精算されます。年末調整の結果、それまでに差し引かれた税額が年税額に比べて多くなっている場合には税金が戻り逆に少ない場合は納めることとなります。大部分のサラリーマンは、

この年末調整によって、この一年間の納税が完了し、改めて確定申告をする必要はありません。しかし災害や盗難にあった人、多額の医療費を支払った人などは、確定申告によって税金の還付を受けることができます。なお、給与の年収額が一万円を超える人、給与所得及び退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円を超える人、二か所以上から給与を受けている場合で一定の要件にあたる人などは、確定申告をしなければなりません。確定申告の期間は二月十六日から三月十五日迄です。

あきつ俳壇
和子 尼層の法衣に秋の風を見し
昭月 刻告ぐる鐘が輪をなす秋の暮
詩子 山峡は河鹿の声の昏れにけり
孝治 灯ともせば菊の香がくる奥座敷
としこ 名月は工事現場の夜を照らす。
永久 虫の音のもれるる受話器そと置く
敬子 蕪焼の香に昏れてゆく遠刈田
小灯 芒溪縫って帽子が渡りゆく
歌江 遅刻して夜学の椅子をそとひく
羅春 夕映えが部屋の奥まで柿熟れる
敬子 夜学子が小脇にはさむ週間誌
小灯 日溜りの垣根に群れる赤とんぼ
歌江 白根山たゞ秋風のあるばかり
敬子 野菊のみ夕べの風にゆれ動く
羅春 夜学の灯消ゆるを待ちて床に入る
歌江 新米の香り噴きあぐ炊飯器
敬子 朝寒電車日の向き見て座る
羅春 年毎に丈直し着す秋袷
敬子 孫達と芒折り来て月を待つ
羅春 どの橋も刈田へ続く夕運河
朝寒の受話器が告げる計の知らせ

交通事故多発中

一 10月中には7件も一
月潟村では悲惨な交通事故はもう二度と起すまいと、村民総ぐるみで交通安全宣言村を宣言しました。そして今年死亡事故ゼロ千日達成というすばらしい実績を持つ村でもあります。こんな私たちの村で、このように交通事故が多発していることは、大変残念でなりません。



これからの季節は特にまた交通事故が発生しやすくなりますが、みなさんひとりひとりが安全運転を心がけ、事故のない明るい村、安全な村にしていきたいと思

改たて言うまでもなく、交通事故は当事者ばかりではなく、家族や多くの人々を不幸にしています。交通事故は私たちの心がけ次第で防ぐことができます。

運動者の皆さん、あなたの無事を家族みんなが願っています。明日も一日、安全運転をお願いします。

全な避難方法を考えよう。
三、就寝前の火の元点検を必ず行なう。
四、寝たばこは絶対にしない、させない。
五、自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しよう。
六、一日一回は防火について反省しよう。
以上の六点です。
火災は瞬間にして私たちの大切な財産を奪い、ときには尊い生命までも奪う恐ろしいものです。しかし、ほんのちよっと注意を払えば、火災は十分に防げます。
使う火を消すまで離すな目と心
今夜の家族だんらんのひとつに防火について話し合い、この機会にご家庭の防火計画など作ってみてはいかがでしょうか。
また、月潟村では、午後九時を「防火の時間」に定めております。おやすみになる前にはもちろんのこと、午後九時になったら、家庭内の火の元を点検するという習慣を身に付けて下さい。
なお、月潟村消防団では、この運動期間中、皆さんの自宅へ話し、消火器の点検を実施いたします。その際には御協力下さるようお願いいたします。

使う火を
消すまで離すな目と心

十二月の保健衛生事業日程

日	事業名	対象者と会場
5日	糖尿病指導会	検診によって糖尿病型及境界型と判定を受けた人で前回から引き続いた者 於月寿荘
12日	X線精密検診	検診により精密検診が必要とされた者 於月寿荘
13日	未接種者によるインフルエンザ予防接種	11月中に行った小中学校生徒及保育園児のうち未接種者 於月潟小学校
14日	乳児検診	3.4カ月児(52・2・3生)の者 9.10カ月児(52・8・9生)の者 於月寿荘
15日	血圧検診	地域全村民 於月寿荘
19日	風しんの予防接種	中学生三年女子 於西公民館
20日	乳幼児ツベルクリン反応	中学生三年女子 於中学校
21日	ツベルクリン反応及BCG接種	生後三カ月以上三才まで。但し、BCG接種済者を除く 於月寿荘
23日	ツベルクリン反応及BCG接種	21日の対象者

十二月の公民館事業日程

日	事業名	場所等
4日	婦人学級	三条市
18日	老人ホーム訪問	月寿荘
18日	青少年健全育成懇談会	月潟小学校
24日	サヨナラパーティー	六時〇〇分
◎	スポーツ少年団柔道教室	西公民館毎週火曜は午後七時
◎	スポーツ教室	月潟小学校毎週土曜は午後七時三〇分
◎	ママさんスポーツ教室	月潟中学校毎週土曜は午後七時三〇分
◎	早朝サイクリング	毎月第二、第四日曜日